**資料５**

**OFIX中期経営計画**

**中間見直し（案）**

≪平成30年度～令和４年度≫

公益財団法人大阪府国際交流財団

目　次

１．中期経営計画策定の趣旨･･････････････････････････････････････････P２

２．中期経営計画における財団の方向性････････････････････････････････P３

３．財団におけるこれまでの取組み････････････････････････････････････P４

４．計画の中間見直しの趣旨及び取組方向･･････････････････････････････P５

５．各事業の取組みの考え方と成果目標の設定･･････････････････････････P６

６．収支状況及び今後の見通し･･････････････････････････････････････P15

|  |
| --- |
| **１．中期経営計画策定の趣旨**　 |

□大阪府国際交流財団は、平成元年に財団法人として設立され、平成24年4月に公益財団法人に移行する際の原始定款において、公益財団法人としての存続期間を平成34年3月31日までの10年間と定めるとともに、基本財産を取り崩し、これを原資としてグローバル化の進展に伴う課題に積極的に取り組むこととしました。

□平成29年3月には、来阪外客数の急増、外国人労働者の増加、災害時多言語支援ニーズの顕在化など、大阪の国際化施策を取り巻く環境が変化する中、「国際都市大阪にふさわしい安全・安心に向けた取り組み」を推進するためには、当財団のノウハウやネットワークの効果的な活用が必要であることから、これまでの方針を変更し、「財団存続」を決定するとともに、定款変更を行いました。

□財団存続にあたり、ノウハウやネットワークを効果的に活用しながら、「事業基盤の確立」と「多文化共生機能（地域における情報の多言語化等）の強化」を目標とし、既存事業の見直しを行うとともに、重点化すべき事業と目標を明らかにするため、平成30年度から5年間の「OFIX中期経営計画」を策定しました。

|  |
| --- |
| **２．中期経営計画における財団の方向性** |

□今日的課題である「多文化共生社会」の実現に向けた行政とNPO/NGOによる「こころの壁」、「言葉の壁」、「制度の壁」を解消するための協働と役割分担を進めるため、財団の持つノウハウとネットワークを活かし、財団存続に伴う永続的な「事業基盤の確立」と「言葉の壁」の解消に向けた「多文化共生機能（地域における情報の多言語化等）の強化」を目標として、以下について取り組みます。

○国際都市大阪にふさわしい安全・安心に向けた取組みへの重点化

・「安心・快適に暮らす」ための「外国人相談の強化」

　・「安全に暮らす」ための「災害時多言語支援の強化」

○推進体制の強化（人材の確保・育成）

　・「ボランティアの拡充・スキルアップ」

　・「人材の確保・育成」

　・「拠点機能の整備」

○他団体への移管、廃止も視野に既存事業の見直し

「大阪の国際化戦略アクションプログラム事業」を大阪府に一元化するとともに、大阪府堺留学生会館オリオン寮のあり方検討など、他団体への移管や事業廃止も視野に、積極的に既存事業を見直す。

○財政基盤の強化

　「受益者負担の導入」、「受託事業の適正化」、「収入確保対策」に取り組む。

|  |
| --- |
| **３．財団におけるこれまでの取組み**　 |

□平成30年4月に、初めて民間企業経営者の理事長が就任し、理事長のリーダーシップのもと、中期経営計画の重点事業である「外国人相談機能の強化」、「災害時多言語支援の強化」を中心に取組みを進め、外国人の安全・安心の確保など、財団が求められる役割を果たしてきました。

○外国人相談機能の強化

平成31年４月の出入国管理法の改正による国の「外国人材受入・共生のための総合的対策」に関する交付金を活用した府の補助を受け、外国人相談室等を整備し、外国人相談窓口の対応言語数や相談時間の拡大など機能拡充を図りました。また、令和2年1月以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、外国人からの健康や生活等の相談に多数対応してきました。

○災害時多言語支援の強化

平成30年6月に大阪北部地震が、同年9月には台風21号などの大規模災害が発生した際、大阪府とともに「大阪府災害時多言語支援センター」を設置し、多言語による情報提供、外国人への相談対応、市町村等の支援などを実施しました。また、災害時に外国人が必要とする情報を多言語で提供するために、専用のウェブサイト・アプリ「Osaka Safe Travels」を開発し、令和2年2月に運用を開始しました。

□財務面においては、重点事業を着実かつ安定的に実施できるよう、大阪府等から補助金や委託料等の必要な財源を確保し、資産運用については安全性に配慮しつつ収益の確保に努めるとともに、事業の再構築や組織体制の見直し等による経費の抑制を行うことにより、大幅な収支改善を図ってきました。

□令和2年６月の理事及び評議員の改選においては、多文化共生分野の有識者を多数選任し、多文化共生の拠点機関としての取組みを進める上で、体制をさらに整備しました。

|  |
| --- |
| **４．計画の中間見直しの趣旨及び取組み方向**　 |

□中期経営計画策定から３年目を迎え、重点事業である「外国人相談機能の強化」「災害時多言語支援の強化」に関する事業等について、大阪府等から補助金・委託料等を確保し、予算規模や構造が当初の想定から変化していることから、収支計画の見直しを行います。

□単年度の実質的な収支差額（特定資産取崩含む）は、当初計画の半分程度に減少しており、さらに、債券の売却収益もあり、特定資産の計画期間内の取崩額は大幅に縮減する見込みとなっています。大阪府堺留学生会館オリオン寮については、当面維持し、必要最低限の改修を行い、居室使用料の引上げにより収入の増加を図り、財団全体の収支改善につなげていきます。

□中期経営計画では、府内の市町村・地域国際化協会等の活動を支援する「多文化共生の“拠点機関”」をめざしており、引き続き取組みを進めます。そのため、各事業の成果目標については、状況の変化等により数値等を一部見直しする以外は、当初設定した目標を確実に実現できるよう取り組みます。

□財団が、今後も高まる多文化共生二―ズに的確に対応し、将来にわたって自立した持続可能な専門的組織となるよう、着実に取組みを進めます。

|  |
| --- |
| **５．各事業の取組みの考え方と成果目標の設定**　 |

**（１）重点化事業（安全・安心の取組み）～ノウハウの向上・ネットワークの拡大～**

1. **『安心・快適に暮らす』　＊外国人相談の強化**

□外国人相談については、従前9言語（日本語、英語、韓国・朝鮮語、中国語、ｽﾍﾟｲﾝ語、ﾎﾟﾙﾄｶﾞﾙ語、ﾀｲ語、ﾌｨﾘﾋﾟﾝ語、ﾍﾞﾄﾅﾑ語）に対応してきましたが、国の外国人材受入れ施策に関する交付金を活用した大阪府からの補助金を受け、平成31年4月から対応言語数を11言語（ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ語、ﾈﾊﾟｰﾙ語を追加）とし、また、夜間（月曜・金曜）や休日（第２・第４日曜）も対応するなど、機能の拡充を図っています。併せて、「よくある生活質問集」の充実を図るなど、情報提供の強化に取り組みます。

□広域的な観点から、府内の各市町村における外国人相談窓口の整備・充実が図られるよう、基礎自治体である市町村や国際化協会等では対応が困難な希少言語（英・中・韓以外の言語）や専門的な相談のサポートを行います。

**【目標 1】**外国人情報コーナー・相談件数 　[見直し]

＊国の交付金に係る目標数値を踏まえ、計画の数値設定を見直します。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 |
| 計　画 | 1,550件 | 1,550件 | 1,550件 | 1,550件 | 1,550件 |
| 見直し計画 |  |  | 2,100件 | 2,400件 | 2,700件 |
| 実　績 | 1,624件 | 2,204件 |  |  |  |

□全ての言語に対応することには限界があり、英語を十分に理解できない外国人も多いことから、災害時のみならず、外国人への情報伝達手段として有効な「やさしい日本語」の普及を図るため、H30年４月に市町村や国際化協会等とネットワーク会議を立ち上げ、今後、大阪府と連携して取組みを進めます。

**【目標 2】**「やさしい日本語」関係研修等　 [変更なし]

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 |
| 計　画 | 3回 | 3回 | 3回 | 4回 | 4回 |
| 実　績 | 5回 | 3回 |  |  |  |

□外国人住民が安心して生活するには、地域に密着した基礎自治体において、一次的な相談や情報提供を行うことが望ましい姿です。財団においては、従前から府内の市町村等と共催して「外国人一日相談会」を実施してきましたが、開催時間が短時間にとどまる、相談対象者が共催市町村の在住者に限定されるなどの課題があったため、より効果的・効率的な事業をめざし、複数の市町村や行政書士等の専門家が参加する「地域合同相談会」を実施することとしました。今後は、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえ、1日の対面での相談会に限定せず、実施期間に幅をもたせ、オンラインを活用した相談などに取り組みます。

**【目標 3】**地域合同相談会等 　[見直し]

　　＊対面の１日相談会に限定せず、オンラインも活用した一定期間の市町村等との合同相談事業として、目標設定の見直しを行います。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 |
| 計　画 | 3回30名 | 3回30名 | 3回40名 | 3回50名 | 3回60名 |
| 実　績 | 4回30名 | 5回27名 |  |  |  |

□インバウンド観光客の安心・快適への貢献をめざし、観光分野の窓口担当者向けに、持ち物の紛失や体調不良をはじめとする旅行時のトラブル等に対応する総合相談に関する研修等を行うなど、これまでの外国人相談により培ったノウハウを発信するとともにネットワークの活用に努めます。

**【目標 4】**観光分野の研修受託、講師派遣等　 [変更なし]

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　　　　　　　 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 |
| 計　画 | 受託1回派遣２回 | 受託1回派遣4回 | 受託1回派遣6回 | 受託2回派遣8回 | 受託2回派遣10回 |
| 実　績 | 受託1回派遣4回 | 受託0回派遣10回 |  |  |  |

**②『安全に暮らす』　＊災害時多言語支援の強化**

□大阪府の大規模災害時多言語対応サポート体制の構築を図るため、平成27年３月に大阪府と締結した「大阪府災害時多言語支援センターの設置・運営に関する協定」に基づき、平成30年3月に大阪府とともに同センターの「設置・運営マニュアル」を策定しました。これに基づく訓練を毎年実施するなど、大規模災害に備え、取組みを進めます。

□また、大規模災害時における相互応援体制の構築を図るため、大阪府、府内市町村、近畿地域国際化協会連絡協議会をはじめ、全国の関係団体等との連携強化を図るとともに、災害時ネットワーク会議の開催などを通じて、府内国際化協会等の連携促進を進めます。

□大規模災害時に地震等の災害経験や知識が少ないことに起因する外国人住民の被害拡大を防ぐため、外国人住民への災害知識等の普及を図ります。また、大規模災害に対応するため、訓練によるOFIX職員、ボランティアのスキルアップを図ります。

**【目標 5】**広域訓練の実施（他府県国際化協会との連携）　 [変更なし]

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 |
| 計　画 | 1回 | 1回  | 1回  | 1回 | 1回  |
| 実　績 | 　2回 | 1回 |  |  |  |

**【目標 6】**府内国際化協会等との研修、訓練、研究会等の実施　 [見直し]

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 |
| 計　画 | 2回 | ２回 | ２回 | 3回 | 3回 |
| 見直し計画 |  |  | ３回 | ３回 | ３回 |
| 実　績 | 4回 | ３回 |  |  |  |

**【目標 7】**防災・災害時用多言語アプリの提供　 [実施済]

＜実績＞　外国人向けの災害多言語情報ウェブサイト・アプリ「Osaka Safe

Travels」を開発し、令和2年2月に運用開始

**（２）推進体制の強化**

**①『ボランティアの拡充・スキルアップ』**

□財団機能を発揮する上で根幹となるボランティア、特に災害時の通訳・翻訳ボランティアの確保が課題であることから、大阪府とともに大学等との連携による災害時通訳・翻訳ボランティアの確保に努め、ボランティア説明会や研修を実施します。

**【目標 8】**ボランティア人材登録に係る大学連携（大学・大阪府・OFIX）

三者協定締結　1件／年　 [変更なし]

　＜実績＞　平成30年度　関西大学と協定締結

令和元年度　　追手門学院大学と協定締結

□外国人留学生については、大学等との連携による「国際理解教育外国人サポーター」への新規登録をはじめ、研修、活躍機会の提供などを通じ、支援する側としての対応力を身につけていただき、「災害時通訳・翻訳ボランティア」などへの登録・定着を図ります。また、登録ボランティアを対象にした研修を実施するなど、モチベーションや対応能力の向上に取り組みます。

**【目標 9】**災害時通訳・翻訳ボランティア （新規登録者数）　[見直し]

＊体制の充実を図るため目標設定の見直しを行う。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年  | 令和4年 |
| 計　画 | 30名 | 30名 | 30名 | 30名 | 30名 |
| 見直し計画 |  |  | 35名 | 35名 | 35名 |
| 実　績 | 33名 | 36名 |  |  |  |

**【目標 10】**国際理解教育・外国人サポーター（派遣先満足度）　[変更なし]

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年  | 令和4年 |
| 計　画 | 90％ | 90％ | 90％ | 90％ | 90％ |
| 実　績 | 95％ | 96％ |  |  |  |

**②『人材の確保・育成』**

□各事業の推進体制の強化と将来を見据えた「多文化共生機能」（地域における情報の多言語化等）の充実を図るため、平成30年度から企画推進課長を専任化するなど、財団の組織体制づくりを進めます。

□OFIX職員の専門性の確保、事業遂行能力の向上を目的として、外部機関による研修の受講や、地域における多文化共生を推進し、災害時支援においても中心的役割を担う人材である「多文化共生マネージャー」等の資格取得などにより、今後の要となるOFIX職員のスキルアップを図ります。

**【目標 11】**令和4年度までに「多文化共生マネージャー」等5名体制　［見直し］

　＊（一財）自治体国際化協会が実施する「多文化共生マネージャー」に、総務省が平成30年度から実施する「災害時外国人支援情報コーディネーター」など適切な資格がある場合は対象にする。

**③ 拠点機能の整備**

□ボランティアの拡充・スキルアップと人材の確保・育成を図るとともに、「多文化共生機能」（地域における情報の多言語化等）の強化に取り組む大阪府内国際化協会をはじめとする関係機関の職員やボランティアをはじめとする大阪府民等が、双方向での情報交換や研修などへの参加を通じて、相互に交流・連携を行うための拠点として、OFIX事務所内に多文化共生拠点の整備を行います。

**【目標 12】**令和2年度までにOFIX事務所内に「大阪府多文化共生連携センター（仮称）」を開設　[変更なし]

＜実績＞ 平成31年3月、OFIX事務所内の外国人相談室、多文化共生に関する資料配架スペース等を整備。

　　　　　 令和２年４月、OFIXホームページをリニューアルし、多文化共生の情報発

信を強化

**【目標 13】**府内国際化協会等との職員相互派遣による人材育成　 [変更なし]

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　　　　　 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年  | 令和4年 |
| 計　画 | １回 | 　1回 | 1回 | 1回 | 1回 |
| 実　績 | 1回 | 1回 |  |  |  |

**④ 広報の強化**

□財団事業に関する情報を積極的に発信するため、ホームページ上のコンテンツの充実

をはじめ、SNSの活用、OFIX NEWSの充実に努めます。

**【目標　14】**ホームページアクセス数 　[見直し]

＊経営評価の目標を踏まえ目標設定の見直しを行う。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年  | 令和４年  |
| 計　画 | 77,700件 | 77,000件 | 77,000件 | 77,000件 | 77,000件 |
| 見直し計画 |  |  | 86,000件 | 86,000件 | 86,000件 |
| 実　績 | 109,830件 | 119,183件 |  |  |  |

**⑤ 調査研究の推進**

□「多文化共生機能」（地域における情報の多言語化等）の強化の観点から、在住外国人のニーズの把握に努め、行政、NGO/NPOや外国人コミュニティとも連携しながら調査研究を進め、新たな取組みへとつなげます。

**（３）既存事業の見直し**

**① 大阪の国際化戦略アクションプログラム事業（大阪府国際化戦略実行委員会事業）**

□財団存続に伴い、大阪府事業への一元化を図ります。

**【目標 15】**平成30年度から「大阪の国際化戦略アクションプログラム事業（大阪府国際化戦略実行委員会事業）」を大阪府に一元化 　[実施済]

　＜実績＞　平成30年度から大阪府へ一元化

**② エセック経済商科大学院大学生研修支援事業**

□財団存続に伴い、大阪府事業への一元化を図ります。

**【目標 16】**平成30年度から「エセック経済商科大学院大学生研修支援事業」を大阪府に一元化　 [実施済]

　＜実績＞　平成30年度から大阪府へ一元化

③ 大阪府堺留学生会館オリオン寮運営事業・活用事業

□建物の老朽化に伴う将来の維持管理コストの増嵩による財政リスク、大規模災害時における対応などを総合的に勘案し、将来のあり方を検討します。

**【目標 17】**令和2年度までに「大阪府堺留学生会館オリオン寮」の方向性を確定

[実施済]

＜実績＞　施設は当面維持し、必要最低限の改修を行い、居室使用料の引上げによる収入の増加を図り、財団全体の収支改善につなげること、また、入居学生に災害時通訳・翻訳ボランティア等としての活動を促し、災害発生時の外国人向け多言語支援の拠点として活用することを方針決定

**（４）財政基盤の強化（収入の確保）**

□基本財産の維持に向けた取組みとして、将来を見据えた財政基盤の強化を図るために、資産運用方法の検討、民間団体等の助成金等の活用、受益者負担の導入、受託事業の適正化など、収入の確保に努めます。また、関係機関に既存事業の共催等を働き掛けることにより、事業負担金収入の増加に努めます。

□人件費をはじめとする「管理費（経常費用）」の10％以上削減を実現し、「財政基盤の強化」を図ります。

□基本財産（21.8億円）を維持します。

**① 受益者負担の導入**

□国際理解教育外国人サポーター謝金への受益者負担の導入

　・平成29年度から、国際理解教育外国人サポーター謝金（1人1回　6千円）の

1/2相当額を、依頼をいただいた学校等にご負担いただく、受益者負担を導入しています。

**【目標 18】**受益者負担の導入（国際理解教育外国人サポーター謝金への受益者負担導入）　 [実施済]

　＜実績＞　謝金（1人1回6千円）の1/2を依頼学校等が負担

**② 受託事業の適正化**

□翻訳業務受託時の事務経費の加算

　・市町村等から受託している翻訳業務について、平成29年度から、これまで財団が負担していた事務経費の一部として、原則、翻訳料の15％相当額の受益者負担を導入しています。

**【目標 19】**受託事業の適正化（翻訳業務受託時の事務経費の加算）　 [実施済]

　＜実績＞　翻訳料の15％相当額の事務経費を徴収

**③ 収入確保対策**

□各種研修受託及び講師派遣

　・関係機関等が実施する各種研修の受託、及び講師として財団職員を派遣することにより、当財団のノウハウの発信、事業のPRを行うとともに、収入の確保に努めます。

□寄附金等の確保（OFIXホームページバナー広告、企業協賛等）

・平成28年度から、OFIXホームページの維持管理費の一部に充当するため、バナー広告を募集しています。

・今後、企業等を対象に、各種事業への協賛等の働き掛けを検討、実施します。

□関係団体等の補助金及び負担金収入の確保

　・（一財）自治体国際化協会をはじめとする関係団体等の補助金の確保に努めます。

　・また、関係団体等との事業共催による負担金収入の確保に努めます。（平成29年度から、新たに災害対策事業において、（公財）大遊協国際交流・援助・研究協会と事業の共催を行い、負担金収入を確保します。）

**【目標 20】**収入確保対策（財政基盤の強化）

目標18～20　令和4年度　900万円／年　　[変更なし]

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年  | 令和4年 |
| 目　標 | 5,000千円 | 5,000千円 | 6,000千円 | 9,000千円 | 9,000千円 |
| 実　績 | 4,281千円 | 5,739千円 |  |  |  |

**【計画最終年度（令和4年度）における各事業の成果目標】**

『安心・快適に暮らす』　＊外国人相談の強化

【目標1】　外国人情報コーナー・相談件数　　　　　　　　　　　　**2,700件／年**

【目標2】　「やさしい日本語」関係研修等 　　　　　　　　　　　　　　４回／年

【目標3】　地域合同相談会（市町村等参加）等**（オンラインも活用）**３回60名／年

【目標4】　観光分野の研修受託、講師派遣等

研修受託2回／年、講師派遣10回／年

『安全に暮らす』　＊災害時多言語支援の強化

【目標5】　広域訓練の実施（他府県国際化協会との連携）　　 　　　　1回／年

【目標6】　府内国際化協会等との研修、訓練、研究会等の実施　 　　　３回／年

【目標7】　防災・災害時用多言語アプリの提供　　　　　　　　　 　　　実施済

『ボランティアの拡充・スキルアップ』

【目標8】　ボランティア人材登録に係る大学連携（大学・大阪府・OFIX）

三者協定締結　1件／年

【目標9】　災害時通訳・翻訳ボランティア　　　　　　 　 **新規登録35 名／年**

【目標10】 国際理解教育・外国人サポーター　　　　 　　派遣先満足度　90％

『人材の確保・育成』

【目標11】 令和4年度までに「多文化共生マネージャー」等**(災害時外国人支援情報コーディネーター等含む）**5名体制

『拠点機能の整備』

【目標12】 令和2年度までにOFIX事務所内に「大阪府多文化共生連携センター（仮

称）」を開設

【目標13】 府内国際化協会等との職員相互派遣による人材育成 1回／年

『広報の強化』

【目標14】 ホームページアクセス数　　　　　　　　　　　　　 **86,000件／年**

『既存事業の見直し』

【目標15】 平成30年度から「大阪の国際化戦略アクションプログラム事業

（大阪府国際化戦略実行委員会事業）」を大阪府に一元化 実施済

【目標16】 平成30年度から「エセック経済商科大学院大学生研修支援事業」

を大阪府に一元化　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　実施済

【目標17】 令和2年度までに「大阪府堺留学生会館オリオン寮」の方向性を確定

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　実施済

『財政基盤の強化』

【目標18】 受益者負担の導入（国際理解教育外国人サポーター謝金への受益者負担導入）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　実施済

【目標19】 受託事業の適正化（翻訳業務受託時の事務経費の加算）　　　　実施済

【目標20】 収入確保対策（財政基盤の強化）　　　　　　　　　　　900万円／年

**６．収支状況及び今後の見通し**

**（1）収支状況**

□収入については、「外国人相談機能の強化」「災害時の多言語支援の強化」などの重点事業を中心に、大阪府等からの補助金・委託料等を確保しています。一方、支出については、管理費等を抑制することにより、財団の収支の改善を図っています。

□特定資産については、平成30年度に国際化戦略アクションプログラム事業の大阪府への一元化に伴い、その一部を大阪府へ寄附し、減少していますが、債券の売却収益もあり、特定資産の取崩額は大幅に縮減する見込みです。

**（2）今後の見通し**

□今後も、重点事業である外国人相談事業や災害時多言語支援事業を中心に、大阪府等からの補助金や委託料等の外部資金収入を確保するとともに、管理費等の抑制を図ることにより、引き続き収支改善に取り組みます。

□大阪府堺留学生会館オリオン寮については、必要最低限の改修を行い、居室使用料の引上げによる収入の増加を図ることにより、財団全体の収入改善につなげます。

□これらの取組みにより、将来にわたって自立した経営の組織となる道筋をつけていきます。

**≪収支計画見通し（見直し計画）≫**

|  |
| --- |
| （単位：千円） |
|  | H28決算（2016） | H29決算（2017） | H30決算（2018） | Ｒ１決算（2019） | R2見込（2020） | R3当初（2021） | R4当初（2022） |
| 基本財産運用収入 | 21,294 | 28,191 | 21,077 | 21,334 | 23,456 | 23,456 | 23,456 |
| 特定資産運用収入 | 11,628 | 7,937 | 7,584 | 2,515 | 2,033 | 1,993 | 1,993 |
| 会費収入 | 5,181 | 4,808 | 5,268 | 5,200 | 5,100 | 5,100 | 5,100 |
| 事業収入 | 24,761 | 22,853 | 23,576 | 24,061 | 22,705 | 21,480 | 32,238 |
| 取崩収入(うち特定資産取崩)c | 184,637(170,000) | 124,635(110,000) | 64,645(50,000) | 14,649(　　　0) | 16,520(　　　0) | 31,177(　　　0) | 14,820(　　　0) |
| 外部資金等収入 | 8,087 | 8,612 | 16,752 | 137,609 | 50,120 | 39,879 | 39,882 |
| 収入合計　a | 255,588 | 197,036 | 138,902 | 205,368 | 119,934 | 123,085 | 117,489 |
| 事業費（負担金除く） | 123,091 | 120,881 | 120,863 | 203,976 | 138,043 | 142,069 | 123,506 |
| 実行委員会負担金 | 120,000 | 64,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 管理費 | 21,879 | 21,413 | 20,788 | 19,581 | 20,015 | 19,432 | 19,484 |
| 支出合計　b | 264,970 | 206,294 | 141,651 | 223,557 | 158,058 | 161,501 | 142,990 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| 収支差額b-a(実質収支差額)b-a+ｃ | 9,382(179,382) | 9,258(119,258) | 2,749(52,749) | 18,189(18,189) | 38,124(38,124) | 38,416(38,416) | 25,501(25,501) |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| 現金残額 | 72,118 | 61,844 | 49,602 | 121,772 | 74,065 | 35,650 | 10,149 |
| 有価証券等資産残高【券面額】 |  |  |
| 基本財産 | 2,184,657 | 2,184,657 | 2,184,657 | 2,184,657 | 2,184,657 | 2,184,657 | 2,184,657 |
| 特定資産 | 1,238,200 | 1,128,200 | 514,100 | 514,100 | 514,100 | 514,100 | 514,100 |
| 合　計 | 3,422,857 | 3,312,857 | 2,698,757 | 2,698,757 | 2,698,757 | 2,698,757 | 2,698,757 |

※参考：当初中期経営計画における収支計画

|  |
| --- |
| （単位：千円） |
|  | H28決算（2016） | H29予算（2017） | H30当初（2018） | H31当初（2019） | H32当初（2020） | H33当初（2021） | H34当初（2022） |
| 基本財産運用収入 | 21,294 | 22,537 | 19,754 | 18,487 | 20,266 | 23,981 | 24,101 |
| 特定資産運用収入 | 11,628 | 9,324 | 7,622 | 7,537 | 2,642 | 2,621 | 2,599 |
| 会費収入 | 5,181 | 5,280 | 5,280 | 5,280 | 5,280 | 5,280 | 5,280 |
| 事業収入 | 24,761 | 22,825 | 22,825 | 22,825 | 22,825 | 0 | 0 |
| 取崩収入(うち特定資産取崩)c | 184,637(170,000) | 179,725(164,000) | 98,725(83,000) | 100,725(85,000) | 91,725(76,000) | 81,100(81,000) | 66,100(66,000) |
| 外部資金等収入 | 8,087 | 10,770 | 12,288 | 12,288 | 13,192 | 15,821 | 15,821 |
| 収入合計　a | 255,588 | 250,461 | 166,494 | 167,142 | 155,930 | 128,808 | 113,901 |
| 事業費（負担金除く） | 123,091 | 146,264 | 142,295 | 142,625 | 133,448 | 107,363 | 91,960 |
| 実行委員会負担金 | 120,000 | 79,075 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 管理費 | 21,879 | 25,948 | 24,742 | 24,809 | 22,948 | 22,263 | 22,309 |
| 支出合計　b | 264,970 | 251,287 | 167,037 | 167,434 | 156,396 | 129,626 | 114,269 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| 収支差額b-a(実質収支差額)b-a+ｃ | 9,382(179,382) | 826(164,826) | 543(83,543) | 292(85,292) | 466(76,466) | 818(81,818) | 368(66,368) |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| 現金残額 | 72,118 | 71,292 | 70,749 | 70,457 | 69,991 | 69,168 | 68,800 |
| 有価証券等資産残高【券面額】 |  |  |
| 基本財産 | 2,184,657 | 2,184,657 | 2,184,657 | 2,184,657 | 2,184,657 | 2,184,657 | 2,184,657 |
| 特定資産 | 1,238,200 | 1,074,200 | 454,100 | 369,100 | 293,100 | 585,100 | 519,100 |
| 合　計 | 3,422,857 | 3,258,857 | 2,638,757 | 2,553,757 | 2,477,757 | 2,769,757 | 2,703,757 |